

宅配買取の流れ

STEP 1 お品物の梱包・発注

キットの段ボールに、お送りいただくお品物と同梱物を詰めてください。
緩衝材や不要な布、新聞紙などに包んで、商品の保護をお願いいたします。

配送業者に指定はございませんので、お近くのコンビニや営業所よりご発送くださいませ。

STEP 2 金額確定のご連絡

お品物到着日より順次査定を行っております。
通常2～3日以内に、査定結果のご連絡を差し上げます。

※査定結果のご連絡につきましては、**なりすまし等の防止**のため、原則**お電話でのご連絡**となります。
※不在の際は**メール、LINE等でご連絡させて頂く可能性もございます**ので、ご了承ください。

STEP 3 ご成約/お振込み

ご成約

17時までにご成約頂きました場合、金融機関の翌営業日にご入金をいたします。

★振込手数料は、弊社が完全負担いたします!

※ご成約時には**本人確認書類が必要**となりますので下記をご参照のうえ、ご用意ください。

キャンセル

お品物を郵送にてご返却をいたします。送料は弊社で負担致しますのでご安心ください。

※環境配慮に基づき、お送り頂いた梱包資材でご返送させていただく場合がございます。

顔写真付き身分証 1点 or 顔写真無し身分証 2点の写しをお品物と一緒にご用意ください。

【 1点で確認可能 】
顔写真付き身分証例

表面のみ 顔写真付き個人番号カード（マイナンバーカード）

両面

運転免許証、顔写真付き住民基本台帳カード、運転経歴証明書（H24年4月1日以降のもの）、在留カード、特別永住者証明書、身体障がい者手帳

【 2点以上必要 】
顔写真無し身分証例

国民健康保険資格確認書、船員保険資格確認書または介護保険の保険資格確認書、共済組合資格確認書、住民票の写しまたは住民票の記載事項証明書、パスポート（日本国籍を有する者の場合には2020年2月3日以前に取得したもの）、ご本人様名義の現住所が確認できるもので、発行日から3ヶ月以内の公共料金領収書

※高額な地金のお取引の際には、本人確認書類のお取り扱いが異なります。その場合には別途ご案内申し上げます。

※本人確認書類とお住まいの住所が異なる場合には、買取手続きが進行できないのでご注意ください。

宅配買取についてご不明な点が御座いましたらお気軽にお問い合わせ下さい。

 **0120-918-697**
フリーダイヤル受付時間10:00～19:30

〒141-0022 東京都品川区東五反田2丁目22番9号
住友不動産大崎ツインビル西館 3階
MAIL : kaitoricenter@shopbring.jp
URL : <https://kaitorisatei.info/>

買受契約規約

第1条(規約の目的及び規約の変更)

- 株式会社STAYGOLD(以下、「弊社」とします。)とお客様(弊社HP、弊社店舗へアクセスのうえご利用の全てのお客様を指します。)との買受契約について、共通の条件を本規約の目的とさせていただきます。
- 弊社とお客様とのお取引に際しては、本規約に定める条項に基づき買受契約(以下、「本契約」とします。)を締結させていただきます。
- 弊社は、契約者の承諾を得ることなく、本規約を変更できるものとします。

第2条(売買・引渡条件・支払条件・所有権の移転・通知)

- 弊社は本契約において、弊社を買主、お客様を売主として、弊社はお客様から、商品を買取らせていただきます。
- お客様は、弊社に対して、買取いたしました本件商品を、弊社本店、店舗その他の営業所にて、引き渡していただきます。
- 弊社がお客様にお支払する商品の代金は、弊社による査定後、本規約記載のとおり、本契約のご成約後に代金をお支払させていただきます。
- 本契約に基づき買取いたしました商品の所有権は、商品の代金のお支払時点をもちまして、お客様から弊社に移転するものといたします。ただし、弊社が、お客様から商品の受け取り後、本契約の成否を問わず、商品の受け取りの日から2週間以上、お客様と(電話、メール、LINE等の手段による)連絡を取ることができない場合には、お客様の費用負担で返送をします。弊社がお客様に対して商品の返送をしたにもかかわらず、弊社に再返送された場合には、返送された日からお客様は商品の所有権を放棄したものとみなし、弊社による処分を要する場合には、弊社はお客様に対してその処分費用を求めることができます。
- お客様は、本件商品内に、現金や本件商品とは別の動産等がないか(本件商品たる服・鞆のポケットに別の動産が入っていないか等)、十分確認のうえ、弊社に対して商品を引き渡してください。万一、商品内に現金や別の動産等が存在した場合には、お客様の意向を確認のうえ、お客様の費用負担で返送をします。本契約成立の日から14日以内にお客様の意向が確認できない場合には、お客様は当該動産等の返還請求権を放棄したものとみなし、その所有権が商品同様にお客様から弊社へ移転したものといたします。なお、弊社による処分を要する場合には、弊社は、お客様に対してその処分費用を求めることができます。
- お客様の本人特定事項等に変更があった場合、遅滞なく弊社に対して届出を行うものとします。
- 本紙をもって同意を得たとみなして、取引完了後には弊社からお客様に取引内容の確認通知をさせていただく場合があります。

第3条(危険負担)

買取いたしました商品の滅失、毀損その他すべての危険は、前条4項に定める所有権の移転時をもって、弊社に移転いたします。

第4条(契約の解除及び返還請求)

- 弊社は、弊社従業員が査定し、買取いたしました商品の引き渡しを受けた後、本部にて再度査定させていただきます。その査定に際して、買取いたしました商品が、契約内容に適合しない商品(以下「契約不適合品」とします。)であることが判明した場合には、代金の返還の申し入れのご連絡を電話、通知書面によって行い、契約を解除させていただきます。なお、契約不適合品は、真正品(正規品)ではない商品、コピー商品、類似商品、真作であると誤認を招く商品または、真物ではない商品(宝石、宝飾品の場合には、天然品と評価したにもかかわらず人工加工宝石や合成物、類似石【例示 合成ダイヤモンド、ラボグロウンダイヤモンド、Moissanite等を指します。】であった場合を含みます。)を含みますがこれに限られません。
- 前項の場合、弊社は、お客様に対して本契約を解除し、お支払いいたしました代金の一部ないしは全額の返還請求及び通知の翌日から支払い済みまでの遅延損害金を求めることができます。
- お客様から、弊社に対して、前項のご返還及びお支払いが確認できましたら、買取いたしました商品をご返還いたします。
- 弊社による本条2項の解除のご連絡の期限は、原則として、契約不適合品であることが判明してから1年以内とします。ただし、盗難品または遺失物として警察等に手配された物品、メーカー、判定機関等の検査または査定により非正規品であることが発覚した物品については、この期間制限の限りではありません。
- 前項の期間内にお客様による返金のご対応がない場合には、弊社は裁判所を利用した紛争解決をさせていただくほか、お客様に対して有する債権を第三者(債権管理回収業に関する特別措置法に基づく債権回収会社等を含みますがこれに限られません。)に譲渡することができます。この場合、お客様は、当該債権譲渡およびこれに伴い必要な範囲でお客様の個人情報当該第三者に提供されることについて、あらかじめ同意するものとします。
- 本契約の成立後は、お客様は、民法に基づく解除権の行使を含め、

自己の都合により本契約を解除することはできないものとします。ただし、特定商取引法その他の法令において特約による排除が禁止されている解除権(クーリング・オフ制度等)をお客様が行使する場合は、この限りではありません。また、買取った商品に関し、盗難品もしくは遺失物の疑いがあるとして、公安当局または弁護士会等から照会を受けた場合、または第三者から権利の主張がなされた場合、弊社は何らの催告を要せず本契約を解除できるものとします。

第5条(損害の賠償)

お客様が、弊社及び弊社と利害関係のある第三者に対して、本規約に違反して損害を与えた場合には、お客様は、弊社及び弊社と利害関係のある第三者に対して損害を賠償しなければなりません。

第6条(不可抗力)

弊社は、お客様に対して、地震、台風その他の天変地異、戦争、暴動、内乱、法令その他規則の改正、政府行為その他の不可抗力により、本契約の全部または一部を履行できない場合には、その責任を負いません。

第7条(取引の謝絶・反社会的勢力の排除及び契約の解除)

- 弊社は、お客様が以下の各号のいずれかに該当すると判断した場合、事前の通知や理由の開示を行うことなく、商品の査定・買取の受付をお断りし、または本契約の成立前後を問わず直ちに契約を解除することができます。ものとします。
 - 法令等に基づく本人確認、職業、取引目的、実質的支配者等の確認にご協力いただけない場合、または申告内容に虚偽や不自然な点があると弊社が判断した場合
 - お持ち込みいただいた商品について、不正品(コピー品)、盗品、遺失物等の疑いがあると弊社が判断した場合
 - 大声での威嚇、暴言、暴力、長時間の居座り、執拗な要求等、弊社の従業員や安全や就業環境を害する行為(カスタマーハラスメント)があった場合
 - 弊社または他社との過去のお取引において、トラブル等の履歴が確認された場合
 - その他の規定に基づく総合的な審査の結果、お取引が適切でないとして弊社が判断した場合
- 前項に基づく取引のお断りまたは契約解除によりお客様に損害が生じた場合であっても、弊社は一切の責任を負いません。
- お客様が、以下各号に該当する者(以下「反社会的勢力等」とします。)であることが判明した場合には、通知等による催告を要せず、直ちに本契約を解除いたします。
 - 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成30年法律第77号。以下「暴対法」とします。))第2条第6号に規定する暴力団員)
 - 暴力団準構成員(暴力団員以外の暴力団と関係を有する者であり、暴力団の威力を背景に暴力的不法行為等を行うおそれがあるもの又は暴力団若しくは暴力団員に対し、資金武器等の共有を行うなど暴力団の維持若しくは運営に協力し、もしくは関与する者)
 - 社会運動等標ぼうゴロ(社会運動若しくは政治活動を仮装し、又は標ぼうして、不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行う恐れがあり、市民生活の安全に脅威を与える者)
 - 特殊知能暴力集団等(暴力団との関係を背景に、その威力を用い、又は暴力団と資金的なつながりを有し、構造的な不正の中核となっている集団又は個人)
 - 準暴力団又は準暴力団構成員(平成25年3月7日付警察庁通達に規定される、いわゆる「半グレ」と呼ばれる集団又は個人)
- お客様が、職業、年齢、お名前等(本人確認証のご提示)によって本人であることを特定するに足る情報を偽り本契約を締結したことが判明した場合には、通知等による催告を要せず、直ちに契約を解除させていただきます。
- 前2項の場合には、弊社は、お客様に対して、代金全額の返還を求めることができるものとみなします。なお、本項の規定は弊社のお客様に対する第5条に基づく損害賠償請求を妨げません。

第8条(未成年取引)

弊社は、未成年者(弊社の買取事業においては取引時に18歳未満及び18歳であっても高校生の方を未成年とみなします。)のお客様とお取引いたしません。ただし、当社が指定する親権者同意書を持参し、かつ親権者又は監護者の同伴がある場合には有効なお取引があったものとみなします。

第9条(準拠法及び裁判の管轄)

弊社とお客様との間における本契約から生じる一切の紛争につきましては、日本法を準拠法とし、東京地方裁判所(訴額に応じて東京簡易裁判所)を第1審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意したことを確認させていただきます。

付則 最新 改定日2026年5月22日 がすべての利用者に適用されます。

以下 改訂履歴 改定日2026年3月1日/改定日2025年4月10日/改定日2024年7月1日/改定日2024年5月31日/改定日2023年10月1日/

改定日2023年3月1日/改定日2022年11月1日/改定日2022年1月24日/改定日2021年8月27日/改定日2020年2月10日

個人情報 の 取扱い について

第1. 個人情報 の 利用 目的

- お客様の個人情報
(1) 法令に基づく対応等を含めた各種取引等に必要な業務のため
(2) 取引審査に用いるため
(3) 当社サービス利用時の本人認証及びお客様管理のため
(4) お客様からのお問合せに対する対応、アフターサービス及び取引に関する手続きの実施のため
(5) 商品及び商品データ管理のため
(6) マーケティングデータの調査及び分析並びにマーケティング施策の検討及び実施のため
(7) アンケート調査及びキャンペーン実施等、当社事業活動に関するご案内のため
(8) 査定時の参考資料とするため
(9) 商品の真正性または価値を担保するため
(10) 不正行為等の防止及び対応のため
- 採用募集者様の個人情報
(1) 採用選考業務のため
(2) 採用選考に関する連絡のため
- 従業員様の個人情報
(1) 人事管理・労務管理及び健康管理のため
(2) 業務遂行に関する管理のため
- 当社を退職された方の個人情報
(1) 退職後の人事管理のため

第2. 個人データ の 第三者 提供

弊社は、次に掲げる場合を除き、当社が取得した個人データを第三者に提供いたしません。

- 第三者への提供について同意がある場合
- 法令に基づき個人情報の開示を行う場合
- 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合
- 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合
- 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、個別に本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合

第3. 個人情報 の 取扱い の 委託

弊社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、外部企業等にお客様の個人情報の取扱いを委託する場合があります。委託にあたっては、委託先に対して個人情報の機密保持契約を締結するなど適切な監督を行います。

第4. 個人情報 の 取得 項目

必須と記載されている項目については、必ずご記入ください。空欄がある場合、お取引等をお断りさせていただく場合がございますので、予めご了承ください。

第5. 弊社Web サイトにおけるCookie (クッキー) について

当社は、より便利にサイトをご利用いただくために、Cookie を利用しています。このCookie の利用により、お客様の了承なくお客様個人を特定できる情報を収集することはございません。また、お客様のブラウザの設定によりCookie の機能を無効にすることも可能ですが、この場合、サイトの一部機能がご利用になれない場合がございます。Cookie の機能を無効化するなどの設定方法は、ブラウザにより異なりますので、ご利用のブラウザのヘルプなどをご確認ください。

第6. 保有個人データ等の開示等の請求

当社は、保有個人データ(当社が、本人の求めに応じ、利用目的の通知・開示・内容訂正・追加又は削除・利用停止・消去及び第三者への提供の停止のすべてに応じることができるもの)の開示の請求並びに第三者提供記録及び当社が行った安全管理のために講じた措置の開示の請求について、下記のとおり対応いたします。

- 請求先
開示等(利用目的の通知・開示・内容訂正・追加又は削除・利用停止・消去、第三者への提供の停止、第三者提供記録の開示及び安全管理のために講じた措置)を請求される場合、請求者様が以下の書式(名称:個人情報開示等請求書)に必要事項を記載の上、本人確認資料(※)の写しを郵送にてご送付ください。なお、郵送以外での請求は、お受けしておりません。ご了承ください。

(※)本人確認のための書類

ご本人様を確認できる、現住所記載の本人確認書類のうち、いずれか1点の写しをご送付ください。
※ご送付いただいた本人確認書類は、古物営業法その他法令に基づき、写しを頂戴いたしますので事前にご留意のほどよろしくお願いたします。

(1点で確認可能な本人確認書類(写真付き))

・運転免許証・運転経歴証明書(H24年4月1日以降のもの)・顔写真付き住民基本台帳カード・身体障がい者手帳・在留カード・特別永住者証明書・顔写真付き個人番号カード

顔写真付き本人確認書類をお持ちでない場合には、以下2点以上の本人確認書類の写しが必要となります。

・国民健康保険資格確認書・船員保険資格確認書または介護保険の保険資格確認書・共済組合資格確認書・住民票の写しまたは住民票の記載事項証明書・パスポート(日本国籍を有する者の場合には2020年2月3日以前に取得したもの)・ご本人様名義の現住所が確認できるもので、発行日から3ヶ月以内の公共料金領収書

送付先

〒1141-0022 東京都品川区東五反田2-22-9

株式会社STAYGOLD お客様窓口

TEL:03-6427-1153(平日10:00~17:00)

E-mail:info@staygold-sg.com

個人情報保護管理者 コーポレート本部長 阿部正也

※個人情報保護管理者へのご連絡は上記お客様窓口までお願いいたします。

- 代理人による開示等の求め

開示等の求めを請求者様の代理人から行う場合は、請求者様との関係を確認するため、「個人情報開示等請求書」の代理人欄にご署名ください。「個人情報開示等請求書」、請求者様及び代理人の本人確認資料(※)、請求者様の委任状を同封のうえ、上記の送付先にご送付ください。

- 手数料

利用目的の通知及び開示の請求については、1回の申請ごとに、あらかじめ800円(税込)の手数料を切手の送付によりお願い致します。

- 開示等の求めに対する回答方法

原則、請求者様の請求書記載住所宛に書面により回答致します。ただし、「本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合」等JIS Q15001:2023の定める事由に該当する場合等については、不開示とさせていただきます。その場合は、その旨、理由を付記してご連絡致します。

- 開示等の求めに関して取得した個人情報の利用目的

開示等の求めに伴い取得した個人情報は、当該手続に必要な範囲のみで取り扱うものと致します。

- 個人情報の苦情および相談への対応

個人情報に関する苦情およびご相談は、下記までお願い致します。
〒141-0022 東京都品川区東五反田2-22-9 株式会社STAYGOLD
お客様窓口
TEL:03-6427-1153(平日10:00~17:00)
E-mail:info@staygold-sg.com
個人情報保護管理者 コーポレート本部長 阿部正也

- 認定個人情報保護団体の名称と苦情の解決の申し出先

認定個人情報保護団体の名称:一般財団法人日本情報経済社会推進協会
苦情の解決の申し出先:認定個人情報保護団体事務局
住所:〒106-0032 東京都港区六本木一丁目9番9号六本木ファーストビル内
電話番号:03-5860-7565 / 0120-700-779

(注)当社の商品・サービスに関する問合せ先ではございません

(注)当社の商品・サービスに関する問合せは、上記「お客様窓口」までご連絡ください

2019年4月1日 制定

2023年10月1日 旧改定

2025年4月10日 旧改定

2025年12月15日 改定

2026年5月22日 改定

株式会社STAY GOLD
個人情報に関するお問合せ窓口

電話でのお問い合わせ: 03-6427-1153 / メールでのお問い合わせ: info@staygold-sg.com
個人情報保護管理者 コーポレート本部長 阿部正也



株式会社 STAYGOLD では、お客様より預かりした個人情報を適切に保護・保管することをお約束いたします。

プライバシーマーク制度は、個人情報の取り扱いについて、適切な保護・管理体制を整備している民間事業者を認定する制度です。